

費用無料



裁判所公式キャラクター さいたん

裁判官に

聞いてみよう！



【対象】

中学校・高等学校

1. お手紙バージョン

お手紙でいただいた疑問や質問に、裁判官がお手紙でお答えします。

2. 訪問バージョン

裁判官が学校に伺い、ご希望のテーマに沿って説明し、疑問や質問にお答えします。

内容詳細・申込方法は裏面をご覧ください。



大阪地方判所

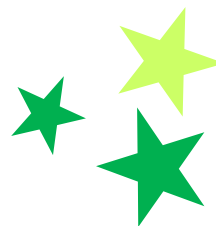
1. “お手紙バージョン”の行事内容について

【内容】皆様から疑問や質問を記載した質問票を送付いただき、裁判官がその疑問などにお手紙でお答えします。*質問数は応相談

【対象】大阪府下の中学校及び高等学校

【申込内容】①学校名 ②担当者名 ③連絡先 ④回答期限 ⑤質問数
⑥回答方法 ⑦質問事項はいつ送付できるか及び送付方法

【申込期限】応相談（2週間～1か月程度）



2. “訪問バージョン”の行事内容について

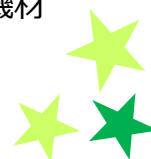
【内容】裁判官が皆様の学校を訪問し、『裁判官の仕事ぶりや生活』や『裁判及び裁判所のしくみ』について講義します。

*その他ご希望のテーマがあれば、ご相談ください。*所要時間は1～2時間程度です。

【対象】大阪府下の中学校及び高等学校

【申込内容】①学校名 ②担当者名 ③連絡先 ④回答期限 ⑤希望日時(第2希望まで)
⑥参加人数 ⑦訪問先名称、住所、最寄り駅 ⑧ご用意いただける機材
⑨車での訪問の可否 ⑩主に聞きたいこと

【申込期限】希望日の2か月前



申込先について

メールアドレス：dc.oos.koho★courts.go.jpにお申込みください。

※ 迷惑メール防止のため「@」を「★」と表示しています。メールをお送りになる際には、「★」を「@」（半角）に直してください。

※ 申込結果については、お申込みいただいたメールに返信する形でお知らせします。

※ 日時等ご希望に応じられない場合があります。あらかじめご了承ください。

※ いただいた個人情報は、本企画の実施に関する事務以外で使用することはありません。

詳細・申込みはウェブサイトをご覧ください！



問い合わせ先：大阪地方裁判所事務局総務課広報係 電話番号：06-6316-2619

（受付時間：平日の午前9時30分～午後4時30分）